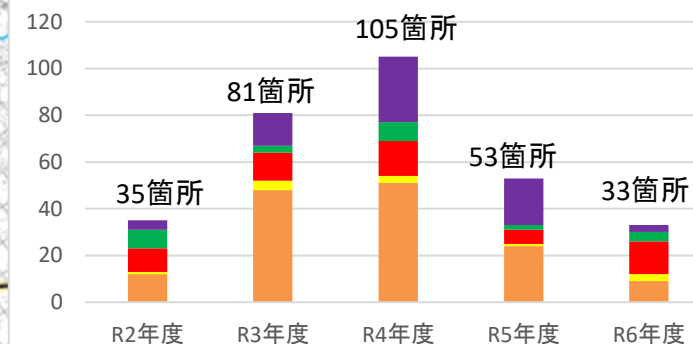


令和6年度 肝属川水系 不法投棄箇所マップ

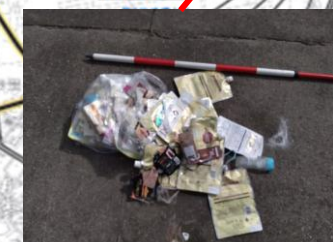
肝属川水系不法投棄箇所数



肝属川 左岸 14K000(資材)



肝属川 左岸 17K400(家庭)



肝属川 左岸 17K000(家庭)



始良川 右岸 2K800(資材)



肝属川 右岸 5K600(資材)

川への不法投棄は法律により厳しく処罰されます

●河川法施行令第16条の4
3月以下の懲役又は20万円以下の罰金

●廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条

家庭ゴミ	●	9
電化製品	●	3
粗大ゴミ	●	14
資材	●	4
その他	●	3
計		33

きもつきがわ きれいな肝属川が好きだから



肝属川をきれいにするために、地域の方々が活動しています。



鹿屋市肝属川クリーン作戦
(鹿屋市)



始良川クリーン作戦
(河川愛護会)



稚アユの放流
(河川愛護会)



串良川クリーン作戦
(東串良町商工会・鹿屋市串良町商工会)



もっとなる作戦
(FMかのや)